

新年のごあいさつ



農林中央金庫
代表理事 理事長

奥 和 登

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃よりJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループの事業運営および当金庫の業務につきまして、多大なご支援とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年は、1月の能登半島地震や6月から9月にかけて各地で発生した豪雨・台風などの自然災害により、全国的に甚大な被害が発生しました。あらためて被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、昨年の農林水産情勢を振り返りますと、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」の改正が行われました。今回の改正では、生産から消費に至るまでの関係者が連携する食料システムという概念が新たに規定され、農業の生産性向上と持続可能性の両立のため、系統組織に対しても一層の機能発揮が求められているところです。

JAバンクにおいては、2025年度より次期JAバンク中期戦略（2025～2027年度）がスタートします。JAの強みである総合事業全体で経営戦略を高度化し、組合員・利用者の多様なニーズに応じたサービスを提供することでJAに対して愛着・信頼を感じていただくことを目標に、農業・暮らし・地域の各領域において組合員・利用者から支持・期待され続ける取組みを引き続き展開してまいります。

JFマリンバンクにおいては、浜にとって最も身近な金融機関として、高い信頼を維持し機能を提供し続けてまいります。また、漁協

との緊密な連携に基づく漁業金融機能および浜との接点の強化により、マリンバンクとしての収支を確保し、漁業・漁村の持続性を確保するための課題解決に取り組んでまいります。

JForestグループにおいては、政府目標である2050年のカーボンニュートラルの実現を見据えた中で、森林資源の適正な管理・循環利用を促進し、これまで以上に公益的機能の役割を發揮していくことが求められています。森林組合系統運動「JForestビジョン2030」における目標の達成を目指し、組合員サービスの向上や所得向上・職場環境の改善、林産・販売事業の拡大やICTの活用を含めた効率化、森林由来クレジットの普及拡大などに取り組んでまいります。

本年は、昨年の日米の政治リーダーの交代により世界経済を取り巻く環境の不透明さが増しておりますが、私どもJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループとしては、どのような情勢であっても、農林水産業者の幅広い資金ニーズや経営課題に的確に対応できるよう取り組んでまいりますので、農業信用基金協会ならびに漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金におかれましては、より一層の連携強化と機能発揮に向けたお力添えをお願い申し上げます。

最後となりましたが、本年が農業信用基金協会ならびに漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金の一層のご発展と、皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ



全国農業信用基金協会協議会
会長理事

寺下 三郎

明けましておめでとうございます。皆様方には、日頃より当協議会の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、経済面では、33年ぶりの高い水準となる賃上げ、過去最大規模となる名目 100 兆円を超える設備投資、過去最高を更新した企業収益、バブル期の水準を取り戻した株価など、前向きな動きが随所に見られました。

一方で、政治面においては 30 年ぶりの「少数与党」内閣の誕生、トランプ氏の再選等による先行き不透明感が漂っています。

このような状況の中、農政においては「農業の憲法」とも呼ばれる「食料・農業・農村基本法」が四半世紀振りに大幅改正されました。

四半世紀の間に変化してきた日本の農業の現状、日本と世界の経済状況、進行し続けている地球温暖化の影響、それに伴う環境保護意識の高まり、また日本と世界の食料安全保障等を反映したものとなっています。

改正法においては、新たに食料安全保障を基本理念の柱と位置付けた上で、国全体としての食料の確保に加え、国民一人一人の入手の観点を含めたものとして、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、国民一人一人がこれを入手できる状態」と定義されています。

また、環境と調和のとれた食料システム

の確立が基本理念として位置づけられています。

農協系統においては、令和 7 年度から 3 年を期間とする「JA バンク中期戦略」において、現行中期戦略で掲げた考えを継続しつつ、さらに注力すべき課題として、「組合員・利用者との中長期的なつながりづくり(=「つながり強化戦略」)と「総合事業全体での経営戦略の高度化」にも取り組んでいくこととしています。つながり強化戦略においては、令和 5 年度より順次導入している貸出システムの活用等を通じて、徹底して組合員・利用者の目線にたったサービスの提供を行うこととしています。

基金協会系統においても、貸出システムと連携を図りつつ全国統一の保証審査システムの全県稼働に向け対応を進めているところです。

このような諸情勢を踏まえ、当協議会といたしましては、農業者等の事業・生活に係る多様な融資・保証需要に迅速かつ的確に応えられるよう各種情報の提供、関係機関との連絡・調整等、農業信用基金協会の業務の円滑な運営に資するための諸々の業務に取り組んで参る所存でありますので、皆様方には、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

農林水産業に携わる皆様方のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、年始のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

一般社団法人 全国木材組合連合会
会長

菅野 康則



新年あけましておめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年、ウクライナ侵攻や中東の戦闘が常態化するなど、国際社会が不安定化の度を強める中で、日本経済・社会は、賃上げを上回る物価高、株価や円の乱高下などがみられ、国民の暮らし全般にも不安定さが進みました。木材産業では、これまでの取組の成果から非住宅の木造物件も徐々に増えてきているとは言え、少子高齢化の進行や住宅価格の上昇等により、戸建て住宅の着工が減少していることに加え、資材費やコストの増嵩等の影響により、大変厳しい経営環境の一年となりました。

反面、我が国の人工林資源は成熟期を迎え、合板、集成材、CLT等の技術開発はもとより、製材においては横架材など大きな規格の製品でも品質を向上させ、安定供給できる体制が整ってきています。また、「都市（まち）の木造化推進法」のもと、都市部においても木造による中高層ビル、商用・事業用施設等の建設が全国各地で着実に進んでおり、新しい市場が拡大しつつあるところです。

このような木材需給の活性化の機運を迎える中で、「2050年カーボンニュートラル」の実現、持続可能な森林資源の循環利用、地域経済への貢献など、社会・経済からの様々な期待に応えるため、「伐って、使って、植えて、育てる」のスローガンの下、他の森林・林業・

木材産業関係団体とともに、林業・木材産業が新しい時代にふさわしい局面を迎える一年にしたいと祈念しています。

以上のような展開を実現するため、全木連として、国産材に求められる品質や生産技術の向上、需要に応じた供給が可能なサプライチェーンの構築、木材の利用拡大などに取り組んでいきたいと考えています。また、本年4月には改正「クリーンウッド法」が施行されることから、林業・木材産業の全ての事業者において、合法性が確認された木材のみを流通させる義務を負うことを、我々、木材事業者は認識していかなければならないと思っています。時勢が求める流れに円滑に乗っていかねばなりません。

さて、今年の干支は乙巳（きのとみ）です。「乙」は「樹木が広がって成長していく様子」を表し、「巳」は「豊穰や金運を司る神」だったり「再生」の象徴だったりするようで、これまでの努力が成長や結実を迎える年になると言えるかもしれません。

全木連といたしまして、木材を優先する社会（ウッドファースト社会）の実現を目指し、地球温暖化の防止、地域社会の活性化に大きく貢献する木材の利用を拡大していくため一層努力して参りますので、皆様方の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様方にとりまして素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ



全国漁業信用基金協会
理事長

武部 勤

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様方には、日頃より当基金協会の運営等につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は1月1日に能登半島地震が発生し、石川県を中心に大きな被害があり、多くの方が亡くなられました。更に復旧途上の9月には大雨により再び多くの方が被害に見舞われました。改めて被害に遭われました皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興が遂げられますことを心よりお祈りいたします。

また、終わりが見えないロシアによるウクライナ侵攻に加え、中東紛争が拡大するなど地政学的リスクの高まり等による物価高騰が続いており、国民生活への影響が長引いています。

水産業界においては、漁船建造費、資材費、餌料費等の高騰に加え、多くの魚種における不漁が続いています。また、福島第一原発のALPS処理水放出に伴う風評被害や関係国からの水産物の輸入規制などは改善されつつありますが、引き続き漁業経営への影響が懸念されるところです。

このような状況により、当基金協会の会員数及び保証残高は減少傾向で推移していることから、令和4年度に設けた基本問題検討委員会において「保証推進に関する事項」及び「組織再編に関する事項」の検討に重点的に取り組んでいるところです。

「保証推進に関する事項」の中では、貴基金の第5期中期計画・目標に掲げられる保険引受残高2000億円の達成に向け、効果的な

推進方策を検討しています。

また、貴基金と連携・協力して保証推進のためのパンフレットやカレンダーを作成し、支所を通じて関係者に配布するとともに、当基金協会のホームページを刷新し、利用者が保証制度を理解しやすいような内容にしています。

更に、県域における関係金融機関との連携を一層強化するとともに、本所においては貴基金を含む系統金融機関等の全国団体との連携を強化するための4者協議会に参画し、保証拡大や問題点等の解決を図ることとしています。また、貴基金の助成金を活用し、事故率の低減に向けた取組み及び求償権の管理回収の取組みの強化に努めています。

「組織再編に関する事項」については、当基金協会が中小漁業者等のための中小漁業融資保証制度に基づく基金協会の役割を主導して果たす責務があるとともに、今後も中小漁業者等及び会員の減少が避けられない状況において、将来にわたり安定的・継続的にその役割を果たしていくために必要となる経営基盤の強化及び組織再編の方策を検討していくこととしており、昨年5月には「ブロック単位の再編を基本としつつ、単独で存続する支所も認めることとする方向で検討していくこと」及び「7ブロックで検討すること」等を理事会において決定しました。

最後になりますが、農林漁業信用基金並びに関係基金協会の益々のご発展と皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

公益社団法人 全国農業共済協会
会長理事

高橋 博



明けましておめでとうございます。

農林漁業信用基金におかれましては、日頃から共済金や保険金の支払いに必要な資金の貸付けはもとより、組合等の財務状況の調査等を通じて農業保険の円滑な事業運営を支えていただいております。この稿をお借りし、改めて御礼申し上げますとともに、引き続きのご支援を宜しくお願いいたします。

さて、去年は元日に能登半島地震が発生し、石川県をはじめ北陸地方に甚大な被害をもたらしました。その後も全国各地で前線の活発化や相次ぐ台風の影響による河川の氾濫や冠水、浸水被害などが発生しています。とりわけ石川県では、9月下旬の大雨で再度の被災となり、震災からの復旧を含め長期化が見込まれる深刻な事態となっています。被災されました方々に対し、改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

近年は、気候変動による災害の頻発化・激甚化が一層懸念されていることに加え、国際情勢が大きく変化し、わが国の経済、社会に多大な影響を及ぼしています。特に農業分野では、輸入に依存する飼料や肥料、燃油などの価格が高止まりして農家経済に深刻な影響を及ぼしており、食料供給の不安定化が懸念されているところです。

このような情勢を踏まえ、昨年6月には、

食料安全保障を基本理念の中心に据え、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正されました。政府は、初動の5年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置付け、本年3月を目途とした新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向け、国内生産基盤の強化など農政を大きく変革する各種施策や目標などの検討が進められているところです。

この中で農業保険は、自然災害への備えや生産性向上・付加価値向上等の意欲とやる気をもった取り組みへの底支えとして、農業経営の安定に欠かせない役割を果たしていくことが再確認されており、基本計画においても、これを踏まえた中長期的なセーフティネット対策のあり方が検討されています。

私どもNOSA I団体は、令和5年度から展開している「未来へつなぐ」サポート運動に更に積極的に取り組み、地域ごとの営農形態を踏まえつつ、農業者の営農と生活を総合的に支援する農業保険の総合性を十分に発揮し、農業経営の基幹的セーフティネットとしての役割を果たしてまいります。そして農業生産全体に対する農業保険のカバー率を一層向上させることを目標に、今後もその活動に万全を期し、農業・農村の持続的な発展を支えてまいります。

本年もNOSA Iへの御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年のごあいさつ

全国漁業共済組合連合会
会長理事

宮原 淳一



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新春にあたり、皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます。また、農林漁業信用基金におかれましては、日頃から漁業共済事業の円滑な事業運営にご協力頂いていることについて、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、「ぎよさい」は台風・赤潮等の自然災害による被害や不漁・魚価の低迷などによる損失を補償し、漁業経営の再生産と安定を支える事業として、昭和39年に漁業災害補償法が施行され、昨年、制度創設60周年を迎えることができました。これもひとえに漁業者の皆様のご理解と漁協系統団体、行政庁など関係各位のご尽力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、元日に能登半島地震が発生しました。家屋の損壊に加え、漁船や漁具の喪失、一部漁港も機能を喪失するなど大きな被害となりました。今なお仮設施設での生活や遠方への避難を余儀なくされて、未だに漁業再開の目途が立たない漁業者も多くおられます。漁業共済団体としても一日も早く漁業を再開していただけるよう、早期の共済金の支払い等漁業者の方々に寄り添った対応を行って参ります。被災された皆様に改めて心よりお見舞い申し上げます。

また、さけ等の不漁、八代海・橘湾等での赤潮被害に加えて、国際情勢の影響による燃油・餌料価格など経費の高騰、更に東

京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水海洋放出に伴う風評被害など、漁業経営を取り巻く環境は依然として厳しい年でした。漁業経営のセーフティーネットとして国の重要な水産施策として位置付けられている「ぎよさい」と「積立ぶらす」への加入は漁業経営を継続する上で欠かすことのできないものとなっております、これからも漁業者の期待に応えていけるよう、事業の円滑な実施に努めて参ります。

漁業共済団体では、令和6年度の全国普及推進目標として「ぎよさい」の共済金額7,467億円、加入率90%、「積立ぶらす」の漁業者積立額373億円を掲げて普及推進に取り組んでおりますが、今年度残り3ヶ月もその達成に向けて組織一丸となって加入推進して参ります。

現在、国は「ぎよさい」と「積立ぶらす」について、水産基本計画等に基づいた制度見直しの検討を進めております。その検討にあたっては、漁協系統・漁業者団体と緊密に連携し、漁業実態の変化や、漁業者の意見が十分反映されるよう努力を傾注して参ります。

これからも漁業経営の安定と我が国水産業の発展に寄与できるよう、引き続き取り組んで参りますので、皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年の豊漁及び魚価の向上、更には農林漁業信用基金の更なるご発展をお祈り申し上げます。